

令和2年5月7日

関係者各位

ケーエフエスグループ

代表 小島 清一郎

新型コロナウイルス感染症対策に関する弊社の対応方針について

ケーエフエスグループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、顧問先企業様、関係企業様、弊社社員およびそのご家族の安全・健康確保を考慮し、以下の対応を実施しております。

【対応方針】

1.勤務について（変更）

時間差出勤の活用によって、感染リスクが高い公共交通機関による通勤ラッシュの時間帯を避けた通勤を社員に推奨します。

一部可能な部署については、在宅勤務を推奨します。

有給休暇の取得を推進します。

緊急を要する業務等を除き、国内外問わず社員の出張を原則禁止とします。

お客様へ訪問する際は、訪問が可能かどうか、必要に応じてお客様へ電話連絡の上、訪問します。

東京都の方針に沿い、東京事務所は在宅勤務及び有給休暇推進とします。（在宅勤務は2020年5月31日までとし、それ以降は随時政府の要請や状況を鑑みて検討します。）

2.大規模集会等の参加や弊社主催のセミナーについて

社外で開催されるイベントやセミナー等への社員の参加を原則禁止します。

原則延期することとし、延期が難しいものは中止もしくはオンラインで開催します。

3.その他

出勤前に自宅で体温を測り、日報へ記録し、朝礼にて報告します。忘れた場合は会社で測り、記録します。

外出時におけるマスクの着用を社員に推奨します。

外出から戻った際は、手洗い・うがい・アルコール消毒を社員に推奨し、記録を取ります。

2時間おきに事務所を換気し、事務所内の空気を定期的に入れ替えます。

風邪症状（咳や37.5℃以上の発熱等の諸症状）がある社員には自宅待機を指示します。

体温が37.0℃以上場合には、別途社内のお勤方針に従い、出勤停止等の対応をします。

家族等、社員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨を会社に報告し、感染の疑いがある場合は自宅待機を指示します。

関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※本方針は2020年5月31日までと致しますが、感染状況等に応じて期間の延長を検討してまいります。

今後も社内外への感染被害抑止と弊社社員の安全・健康確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画に基づき、対応方針を迅速に決定してまいります。

何かご不明な点がございましたら、弊社担当者までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以上